

人権方針

＜人権に関する基本的な考え方＞

私たちは、「心にゆたかさをもたらすコーヒー文化を築いていこう」という企業理念の実践を通じ、すべてのステークホルダーの皆様と共に社会や環境との共生に取り組みながら、事業の成長を成し遂げていきたいと考えます。

私たちは事業活動に関わるすべての人の人権を尊重する責任があることを認識し、以下の国際的な規範等に基づき、その責任を果たしてまいります。

- ・ 「国際人権章典」
- ・ 「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」
- ・ 「国連グローバル・コンパクトの 4 分野 10 原則」
- ・ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」
- ・ 日本政府「『ビジネスと人権』に関する行動計画」

私たちは人種、民族、国籍、宗教、信条、出身地、性別、性的指向、性自認、年齢、障がい等に基づく差別及びハラスメントの禁止、安全かつ健康的な労働環境の提供、結社の自由、団体交渉権、公正な報酬、児童労働・強制労働の禁止等の人権尊重の取り組みを推進していきます。

このことを社内外に明示するために、人権方針（以下、「本方針」）を定めます。

＜適用範囲＞

本方針は、当社グループすべての従業員及び役員に適用します。

その上で、当社グループのサプライヤー等ビジネスパートナーの皆様にも、本方針の支持をお願いします。

＜人権尊重の実行＞

1. 当社グループの事業活動が人権への負の影響を直接に引き起こしたことが明らかとなった場合はもちろん、取引関係等を通じた間接的な関与が明らかとなった場合も、人権を侵害された人の救済に取り組みます。
2. 当社グループの事業活動を行うそれぞれの国・地域において人権に関する法規制を遵守します。さらに、人権に関する社会の要請に、真摯に対応していきます。
3. 本方針をグループ全体の事業活動に組み込み、効果的に実行できるよう、事業方針等に反映します。
4. 当社グループの全体で人権尊重に取り組み、その効果を高めるため、責任者を明確にし、各計画の策定と実行、結果の評価と是正・改善を繰り返していきます。

2023 年 03 月 27 日制定
キーコーヒー株式会社
代表取締役社長

紫田 裕